平成２４年２月８日

各　　位

会　社　名　株式会社日本マイクロニクス
代 表 者 名　代表取締役社長　長谷川正義
（ＪＡＳＤＡＱ・コード６８７１）
問 合 せ 先　専務取締役企画管理本部長 藤崎直子
Ｔ　Ｅ　Ｌ　０４２２－２１－２６６５

ストックオプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成２４年２月８日開催の当社取締役会において、当社第４１期定時株主総会で承認されました「ストック・オプションとして新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．新株予約権の発行日	平成２４年２月２４日
２．新株予約権の発行数	４，５００個 （新株予約権１個につき当社普通株式１００株）
３．新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。
４．新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式　４５０，０００株
５．新株予約権の行使に際しての払込金額	未定（平成２４年２月２４日に決定する予定） １株当りの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に１．０５を乗じた金額（１円未満は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の前日の終値（当日に取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の前日の終値とする。
６．新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	未定（平成２４年２月２４日に決定する予定）
７．新株予約権の行使期間	平成２７年２月１日から平成２９年１月３１日まで
８．新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうちの資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第１７条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
９．新株予約権の割当対象者及び人数	当社の取締役７名及び従業員４９８名

【ご参考】

（１）株主総会付議のための取締役会決議日	平成２３年１１月１８日
（２）株主総会の決議日	平成２３年１２月２１日

以　　上